

IV 水質汚濁防止対策

IV 水質汚濁防止対策

1. 水質汚濁の規制

水質汚濁防止のため、水質汚濁防止法が昭和46年6月に施行され、事業活動に伴う排出水の規制をはじめ、生活排水対策も含めて国民の健康の保護と生活環境の保全を図る目的で各種施策が講じられている。

水質汚濁防止法に基づく高砂市内に設置されている特定施設の種類の表4-1に示すとおりであり、事業所数は164である。このうち総量規制の適用を受けるのは43事業所である。

また、瀬戸内海の特異性と汚濁の深刻化に対処するため、水質汚濁防止法の特別法として瀬戸内海環境保全特別措置法が施行されており、特定施設の設置等には事前評価制度並びに許可制度がとられている。平成20年度中に高砂市で縦覧に供された事前評価の件数は9件だった。

法令による規制のほか、環境の保全と創造に関する条例、高砂市環境保全条例及び環境保全協定においても、それぞれの特徴を生かした規制を行っている。

表 4-1 水質汚濁防止法に基づく高砂市内に設置されている特定施設の種類の

(平成21年3月末現在)

項番号	特 定 施 設 の 種 類
2	畜産食料品製造業用施設
3	水産食料品製造業用施設
5	みそ・しょう油・グルタミン酸ソーダ等製造業用施設
10	飲料製造業用施設
12	動植物油脂製造業用施設
13	イースト製造業用施設
16	めん類製造業用湯煮施設
17	豆腐又は煮豆製造業用湯煮施設
19	紡績業又は繊維製品製造若しくは加工業用施設
21	化学繊維製造業用施設
23	パルプ、紙又は紙加工品製造業用施設
23の2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業用施設
26	無機顔料製造業用施設
27	前2号以外の無機化学工業製品製造業用施設
30	発酵工業用施設
32	有機顔料又は合成染料製造業用施設
33	合成樹脂製造業用施設
34	合成ゴム製造業用施設
37	前6号以外の石油化学工業用施設
38	石けん製造業用施設
39	硬化油製造業用施設
40	脂肪酸製造業用蒸りゅう施設

46	28号から前号まで以外の有機化学工業製品製造業用施設
47	医薬品製造業用施設
53	ガラス又はガラス製品製造業用施設
54	セメント製品製造業用施設
55	生コンクリート製造業用バッチャープラント
58	窯業原料精製業用施設
60	砂利採取業用水洗式分別施設
61	鉄鋼業用施設
62	非鉄金属製造業用施設
63	金属製品製造業又は機械器具製造業用施設
63の3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち、廃ガス洗浄施設
64の2	水道施設、工業用水道施設用浄水施設
65	酸又はアルカリによる表面処理施設
66	電気メッキ施設
66の2	旅館業用施設
66の5	飲食店に設置されているちゅう房施設
67	洗たく業用洗浄施設
68	写真現像業用自動式フィルム現像洗浄施設
68の2	病院に設置される施設
71	自動式車両洗浄施設
71の2	科学技術に関する研究、試験、検査等の業務用施設
71の3	一般廃棄物処理施設である焼却施設
71の4	産業廃棄物処理施設
71の5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設
71の6	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンの蒸留施設
72	し尿処理施設
73	下水道終末処理施設
74	特定事業場から排出される水の処理施設
75	指定地域特定施設

2. 生活排水対策

(1) 生活排水対策

生活排水とは、し尿と生活雑排水（日常生活に伴って排出される台所、洗濯、風呂等からの排水）をいう。生活排水の平均的な発生負荷量（BOD）は、1人1日当たり約40gであり、そのうち生活雑排水が約68%にあたる27gを占めている。家庭から排出される汚濁負荷量は、生活排水の処理形態により異なっており、なかでも単独処理浄化槽の設置家庭からの汚濁負荷量は大きい（表4-2）。

これらの生活排水は、個々の負荷量は小さいが、総量としては大きい汚濁源となる。

表 4-2 汚濁負荷量源単位（BOD g／人・日）

		し 尿	生活雑排水	合 計
発 生 負 荷 量		13	27	40
汚 濁 負 荷 量	くみ取り処理	0	27	27
	単独浄化槽	4.5	27	31.5
	合併処理浄化槽	4		4

本市では、生活排水対策として後述の下水道の整備と併せて、平成6年度から下水道事業計画区域であって、当分の間（7年以上）下水道の整備が見込まれない区域にあつては、下水道が整備されるまでの間、合併処理浄化槽による個別処理方式をすすめている。

合併処理浄化槽については、「合併処理浄化槽設置整備助成制度」を設け、設置費の一部を助成し、個人負担額について融資するなどにより、その普及促進に努めている。平成20年度は20基の合併浄化槽について助成を行った。

また、家庭における汚濁負荷量の低減のため、啓発パンフレット等を作成し、PRに努めている。

(2) 高砂市公共下水道の概要

本市は、昭和26年に公共下水道事業の認可を受け、翌27年に着手し現在に至っている。その間、昭和40年11月1日に高砂浄化センター合流処理施設が供用開始となり、昭和59年7月1日には伊保浄化センターが一部供用開始となった。平成6年には高砂処理区のうち分流区域の汚水を処理するために、高砂浄化センター分流処理施設が供用開始となった。

本市の公共下水道計画は、新幹線以南の単独公共下水道区域と以北の流域関連公共下水道区域に分類される。

単独公共下水道及び流域関連公共下水道は市独自で整備を進めているが、流域関連公共下水道は県施工の流域下水道（高砂幹線）に接続が完了し、幹線管渠の延伸、面整備の促進中である。

単独公共下水道区域のうち、北浜処理区については姫路市との広域処理で、当処理区から排出される汚水は姫路市大塩終末処理場にて平成7年4月1日から処理開始となった。

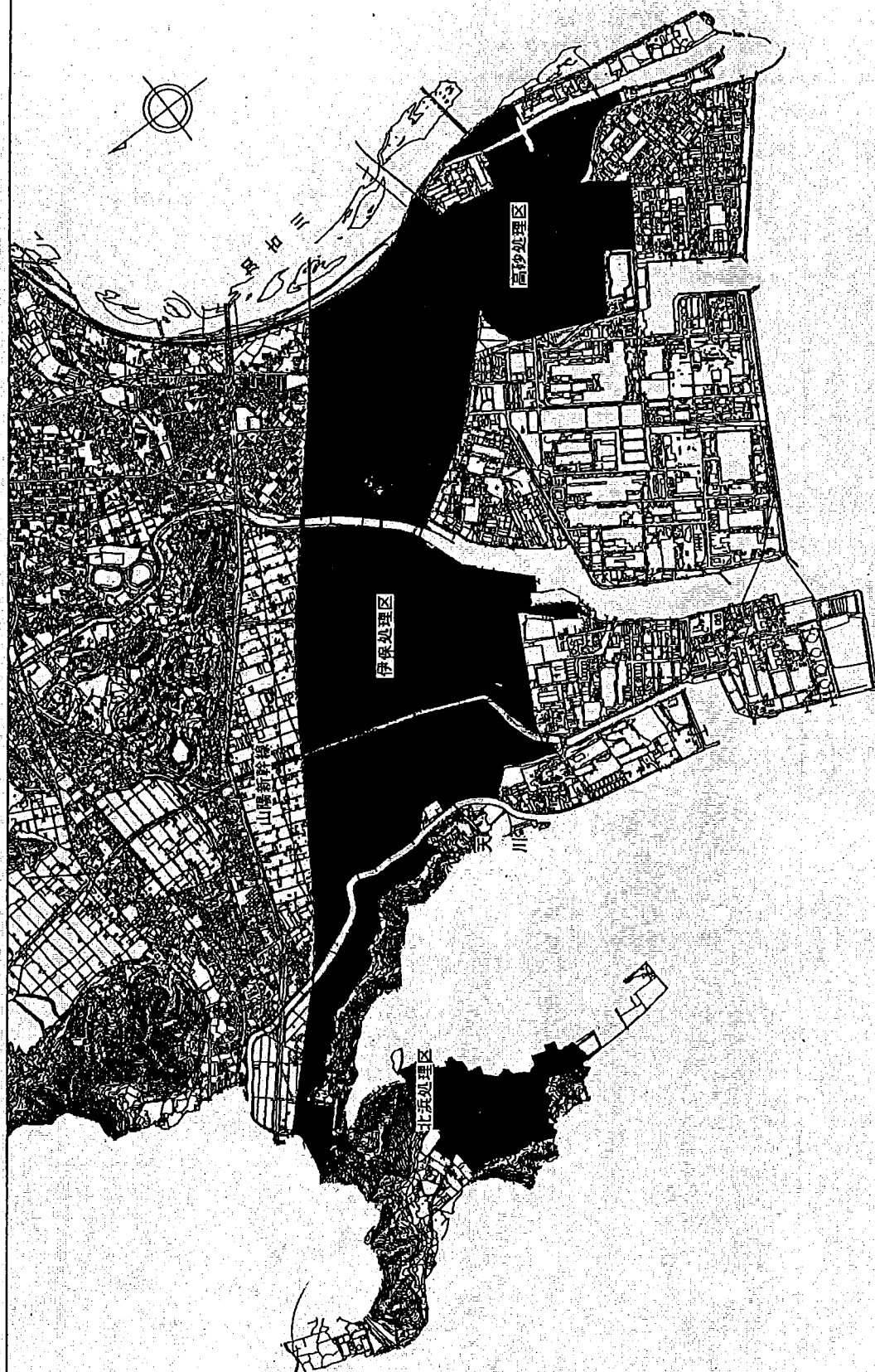
各処理区の概要は次表のとおりである。

処 理 区 名		排除方式	処理計画面積(ha)	処理区域内計画人口(人)	処理場名称
単 独 公 共	高 砂	分 流 一部合流	182 (182)	11,500 (11,600)	高砂浄化センター
	伊 保	分 流	499 (526)	34,100 (34,300)	伊保浄化センター
	北 浜	分 流	59 (106)	3,900 (4,100)	姫 路 市 大塩終末処理場
流域 関連	加古川下流	分 流	654 (1,126)	42,000 (50,000)	兵庫県加古川下流 浄化センター
合 計			1,394 (1,940)	91,500 (100,000)	

(注) 上段は事業認可、下段は全体計画。

平成21年3月末における本市の整備状況は、処理開始面積が1,236.6ha、処理人口が83,000人で、行政人口(94,600人)に対する人口普及率は87.7%である。

処理開始区域図（単独公共下水道）



処理開始区域図 (流域関連公共下水道)

	高砂処理区	伊保処理区	北沢処理区	加古川下流処理区	合 計
前回 (H20.7.1) 迄 (ha)	182.0	487.6	57.0	477.0	1203.6
今回 追加 (ha)	0.0	0.0	0.0	33.0	33.0
合 計 (ha)	182.0	487.6	57.0	510.0	1236.6



3 水質環境調査

(1) 河川調査

① 調査概要

本調査は河川の水質と底質の実態を把握し、環境保全対策に資するために定期的に実施しているものであり、平成20年度は水質調査を2河川2地点で6回、3河川6地点で12回、底質調査を4河川4地点で1回実施した。

なお、千鳥橋が工事中であったため、上流の千鳥大橋で調査した。

調査地点は、図4-1に示している。

② 調査結果

ア 水質

(項目別)

健康項目(カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、総水銀、PCB他20項目)については、西浜川(西浜川起点)、天川(天川橋)、松村川(松陽橋)、法華山谷川(総合運動公園前)、加古川(相生橋)の5河川5地点において調査を実施した。一部の地点でほう素が基準を超過したが、いずれも感潮域であり、海水には元来ほう素が含まれていることから海水の影響と思われる。その他はいずれも基準値以下で、汚染は認められなかった。

生活環境項目については、全地点とも全般的に大きな変化はみられなかった。

(河川別)

- ・西浜川は、生活排水の影響を多く受けている小河川であり、大腸菌群数が市内5河川の中で比較的高い値を示した。またDOが低い時があった。

経年的にみると、下水道の整備が進んでいることもあり、改善傾向にある。

- ・天川は加古川につぐ良好な水質を保っており、経年的にも大きな変化は認められなかった。
- ・松村川はPHを除きBOD、COD、大腸菌群数、全窒素及び全リンは例年と同様に比較的高い値を示した。

全般的に高い値を示しているが、経年的にみると改善傾向にある。

- ・法華山谷川は、pHを除き生活環境項目全般において例年と同様、比較的高い値を示している。また、下流の千鳥大橋では、海水の流入により上流地点よりも水質の改善がみられる。

- ・加古川は環境基準B類型に設定されており、生活環境項目(PH、BOD、SS、DO、大腸菌群数)の環境基準値が定められている。

BODについては、環境基準内であり、年間を通じた評価を示す75%値は低い値だった。また、大腸菌群数が環境基準を超過する時があった。その他の項目は全て環境基準以下だった。

BODとDOの経年変化をみると、加古川堰堤、相生橋とも横ばい状態である。

全窒素、全りん、その他の項目においては他河川と比較して低い値を示した。

以上を総合すると、今年度も加古川は市内の5河川の中で最も良好な水質であり、経年的にも大きな変化は認められなかった。

イ 底質

底質中の有害物質については、各河川の下流部で調査を実施した。

総水銀、PCBとも暫定除去基準値を超えるものではなく、また、カドミウム、鉛についても特に著しい変化は認められなかった。

水質、底質の調査結果、経年変化、月変化は、表及び図に示している。

(2) 海域調査

① 調査概要

本調査は海域の水質と底質の実態を把握し、環境保全対策に資するために定期的に調査を行っているもので、平成20年度は水質調査を11地点で3回、底質調査を6地点で1回それぞれ実施した。

調査地点は、図4-2に示している。

② 調査結果

ア 水質

(健康項目)

健康項目(カドミウム、全シアン他5項目)については、曾根港、伊保港、高砂西港、高砂本港の4地点で調査を実施したが、全て環境基準以下であった。

(生活環境項目等)

・港湾区域(調査地点①②③⑩⑪)

この区域は河川の流入があり、生活排水、工場排水による影響が比較的大きい。これらの調査地点のうち、曾根港、高砂西港、高砂本港は環境基準のC類型に設定されており、pH、COD及びDOの環境基準が定められており、pHが曾根港で超過した時があった。他は基準値以下だった。

また環境基準が設定されていない伊保港、堀川についても、他の調査地点と同様の値を示した。

・高砂地先(調査地点④⑤⑦⑧)

沿岸のこれらの区域はいずれもB類型に設定されており、pH、CODともに全地点で基準値を超過した時があった。

・高砂西港沖(調査地点⑥⑨)

高砂西港沖は2地点で調査を実施しており、沖合1.5kmの地点はB類型、沖合3kmの地点はA類型に設定されている。環境基準との適合状況は、pH、CODともに環境基準値を超過した時があった。高砂西港沖3kmでは、DOが基準値を超過した時があった。また、高砂西港沖2地点では、大腸菌群数とn-ヘキサン抽出物質の調査を実施した。大腸菌群数の環境基準値が設定されている高砂西港沖3kmでは、基準値を超過した時があった。環境基準値が設定されていない高砂西港沖1.5kmでも、高砂西港沖3kmと同様に高い値を示した時があった。n-ヘキサン抽出物質は両地点とも全て検出されず、環境基準値に適合していた。

イ 底質

曾根港、伊保港、高砂西港、高砂本港の6地点(うち高砂西港3地点)で、重金属、PCB等の底質調査を実施した。

暫定除去基準が定められている総水銀及びPCBは基準値以下であり、カドミウム、鉛についても特に著しい変化は認められなかった。

調査結果は、表に示している。

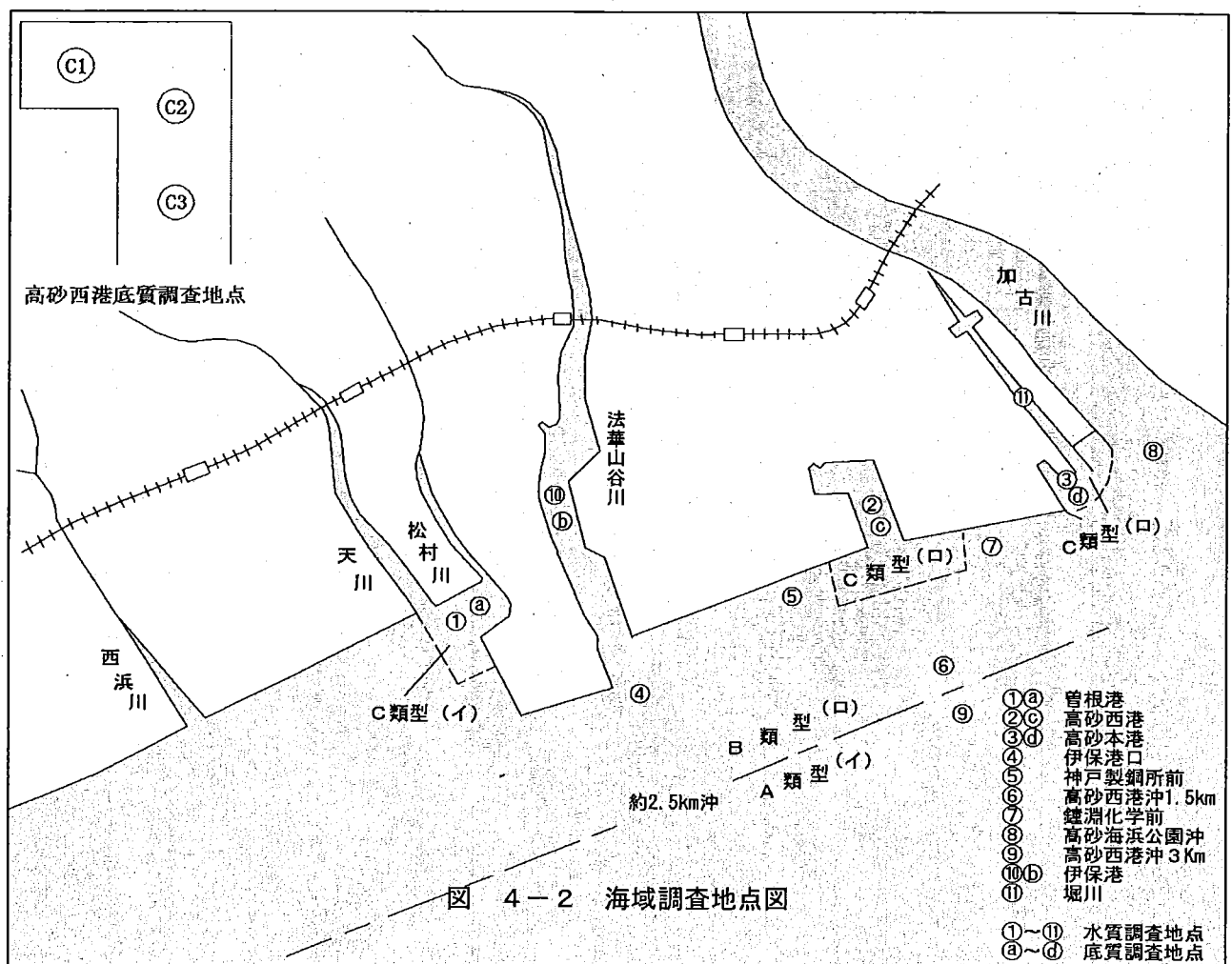
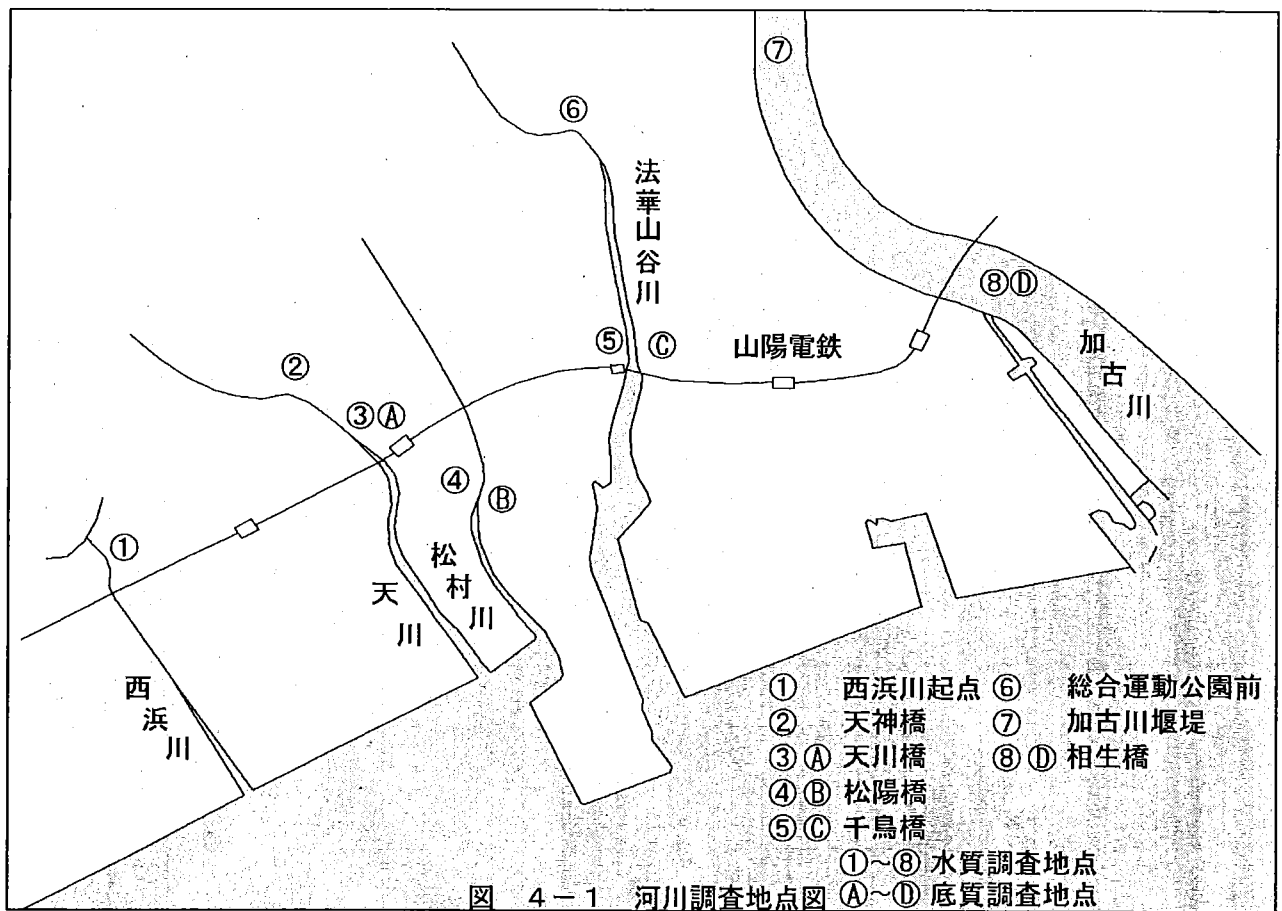


表4-3 平成20年度 河川水質調査結果総括表

河川名	No.	調査地点	類型	期 間	PH		BOD (mg/l)					COD (mg/l)		SS (mg/l)		DO (mg/l)		大腸菌群数 (MPN/100ml)				全窒素 (mg/l)								
					最小	最大	m/n	%	最小	最大	平均	75%値	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均						
西浜川	1	西浜川 起点	—	—	7.3	8.5	1.7	5.1	-/6	—	2.7	2.2	2.7	3.6	6.9	10	7	11	-/6	9	1.5	9.7	5.2	2,300	2,400,000	-/6	510,000	1.3	3/3	1.9
	2	天神橋	—	—	7.2	8.2	0.5	2.9	-/12	—	1.5	1.2	1.9	3.4	4.9	8.3	1	10	-/12	4	5.5	-/12	7.7	790	330,000	-/12	46,000	2.8		
天 川	3	天川橋	—	—	7.0	8.2	0.8	2.5	-/12	—	1.5	1.3	1.9	4.0	5.1	8.0	1	10	-/12	5	4.4	-/12	7.1	490	790,000	-/12	110,000	1.3	3/3	1.5
	4	松陽橋	—	—	7.2	7.6	2.2	4.0	-/6	—	3.0	2.6	3.4	6.5	7.5	9.3	6	31	-/6	14	3.5	-/6	6.2	1,700	130,000	-/6	53,000	1.8	3/3	2.0
法華 山谷 川	5	千鳥橋	—	—	7.1	8.0	0.9	2.4	-/12	—	1.5	1.3	1.7	2.8	6.0	11	3	58	-/12	15	3.7	-/12	6.3	2,400	7,900,000	-/12	730,000	1.4	3/3	1.7
	6	総合運動 公園前	—	—	7.3	7.7	1.6	4.1	-/12	—	2.5	2.1	2.8	6.5	8.7	12	4	32	-/12	16	5.2	-/12	6.7	1,700	700,000	-/12	190,000	1.9		
加古川	7	加古川 堰堤	B	□	7.3	8.8	0.6	2.9	0/12	0	1.3	1.0	1.4	3.1	4.9	6.5	3	24	0/12	8	7.4	0/12	9.4	110	35,000	3/12	6,000			
	8	相生橋	B	□	7.2	8.2	0.6	2.3	0/12	0	1.2	1.0	1.5	2.8	4.1	5.4	2	20	0/12	6	6.3	0/12	9.1	79	13,000	2/12	2,700	0.93	3/3	1.1

河川名	No.	調査地点	全りん			塩素イオン			アンモニウム性窒素			亜硝酸性窒素			硝酸性窒素			りん酸性りん			陰イオン界面活性剤		
			最小	最大	平均	最小	k/n	平均	最小	k/n	平均	最小	k/n	平均	最小	k/n	平均	最小	k/n	平均	最小	k/n	平均
西浜川	1	西浜川 起点	0.11	3/3	0.23	6,000	3/3	11,300	0.18	3/3	0.57	0.021	3/3	0.053	0.54	3/3	0.94	0.06	3/3	0.18	0.01	3/3	0.04
	2	天神橋				210		3,300										0.29			0.09		
	3	天川橋	0.13	3/3	0.18	880	3/3	5,800	0.19	3/3	0.48	0.012	3/3	0.030	0.70	3/3	0.86	0.11	3/3	0.12	<0.01	2/3	0.05
松村川	4	松陽橋	0.19	3/3	0.25	160	3/3	290	0.40	3/3	0.62	0.053	3/3	0.064	0.90	3/3	1.2	0.12	3/3	0.17	0.02	3/3	0.07
	5	千鳥橋	0.14	3/3	0.22	460	3/3	7,500	0.35	3/3	0.41	0.032	3/3	0.046	0.72	3/3	0.97	0.08	3/3	0.15	0.02	3/3	0.04
法華 山谷 川	6	総合運動 公園前	0.29			14,000			0.46			0.060			1.2			0.21			0.06		
	7	加古川 堰堤				3,800		790															
加古川	8	相生橋	0.063	3/3	0.11	110	3/3	4,400	0.02	3/3	0.07	0.006	3/3	0.023	0.77	3/3	0.84	0.03	2/3	0.02	<0.01	1/3	0.02
			0.16			11,000			0.14			0.055			0.92			0.11			0.01		

備考 m: 環境基準に適合しない検体数
n: 総検体数

k: 報告下限値以上の検体数

平均: 報告下限値以上の単純平均

全シアンのNDは、0.1 mg/l未満を示す

PCBのNDは、0.0005 mg/l未満を示す

報告下限値: 全窒素 0.04 mg/l
アンモニウム性窒素 0.003 mg/l
亜硝酸性窒素 0.01 mg/l
硝酸性窒素 0.005 mg/l
りん酸性りん 0.05 mg/l
りん酸性りん 0.01 mg/l
陰イオン界面活性剤 0.01 mg/l
塩素イオン 1 mg/l

(健康項目)

河川名	No.	調査地点	カドミウム (mg/d)	全シアン (mg/d)	鉛 (mg/d)	六価クロム (mg/d)	ヒ素 (mg/d)	総水銀 (mg/d)	アルキル水銀 (mg/d)	PCB (mg/d)	ジクロロメタン (mg/d)	四塩化炭素 (mg/d)	1,2-ジクロロエタン (mg/d)	1,1-ジクロロエチレン (mg/d)	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/d)
西浜川	1	西浜川 起点	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
			<0.001	0/3	<0.002	0/3	<0.004	0/3	ND	0/3	<0.002	0/3	<0.0004	0/3	<0.004
天 川	2	天神橋													
			<0.001	0/3	<0.002	0/3	0.004	0/3	ND	0/3	<0.002	0/3	<0.0004	0/3	<0.004
松村川	4	松陽橋													
			<0.001	0/3	<0.002	0/3	0.002	0/3	ND	0/3	<0.002	0/3	<0.0004	0/3	<0.004
法華山 谷川	5	千鳥橋													
			<0.001	0/3	0.002	0/3	0.002	0/3	ND	0/3	<0.002	0/3	<0.0004	0/3	<0.004
加古川	8	相生橋													
			<0.001	0/3	<0.002	0/3	0.001	0/3	ND	0/3	<0.002	0/3	<0.0004	0/3	<0.004

河川名	No.	調査地点	1,1,1-トリクロロエタン (mg/d)	1,1,2-トリクロロエタン (mg/d)	トリクロロエチレン (mg/d)	デトラクロロエチレン (mg/d)	1,3-ジクロロプロペン (mg/d)	チラム (mg/d)	シマジン (mg/d)	チオベン カルブ (mg/d)	ベンゼン (mg/d)	セレン (mg/d)	硝酸性窒素・亜 硝酸性窒素 (mg/d)	ふっ素 (mg/d)	ほう素 (mg/d)
西浜川	1	西浜川 起点	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
			<0.000 5	0/3	<0.002	0/3	<0.0005	0/3	<0.0003	0/3	<0.001	0/3	1.7	0.7	3.3
天 川	2	天神橋													
			<0.000 5	0/3	<0.002	0/3	<0.0005	0/3	<0.0003	0/3	<0.001	0/3	1.0	0.4	1.6
松村川	4	松陽橋													
			<0.000 5	0/3	<0.002	0/3	<0.0005	0/3	<0.0003	0/3	<0.001	0/3	1.4	0.2	0.11
法華山 谷川	5	千鳥橋													
			<0.000 5	0/3	<0.002	0/3	<0.0005	0/3	<0.0003	0/3	<0.001	0/3	1.3	0.5	1.7
加古川	8	相生橋													
			<0.000 5	0/3	<0.002	0/3	<0.0005	0/3	<0.0003	0/3	<0.001	0/3	0.93	0.2	0.86

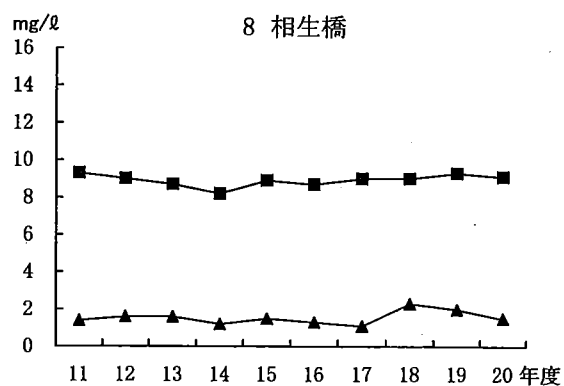
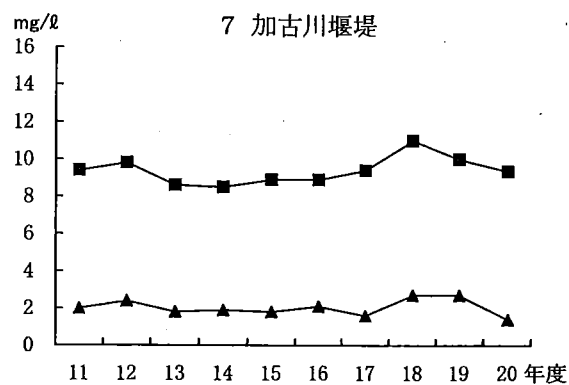
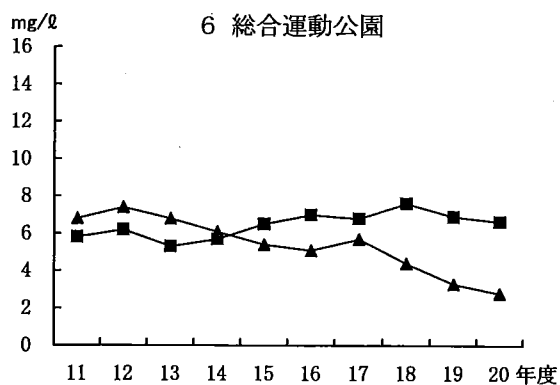
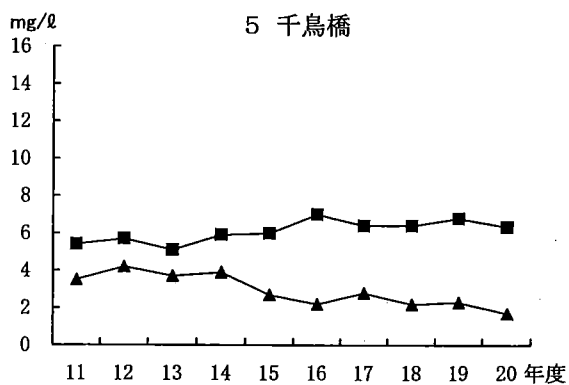
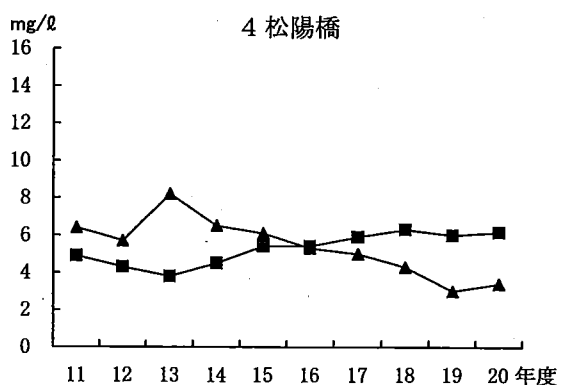
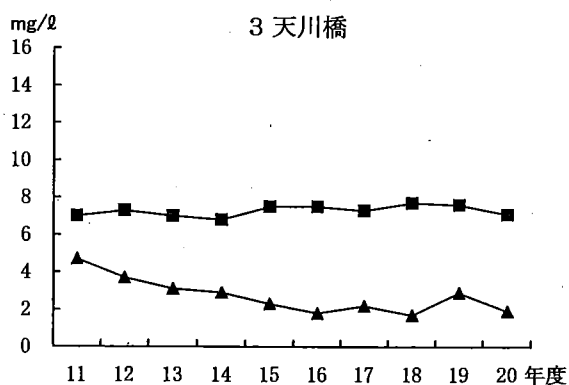
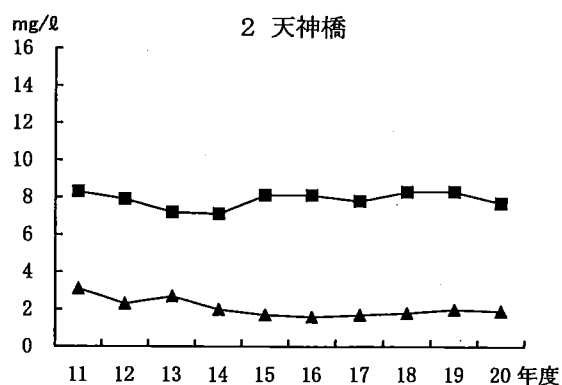
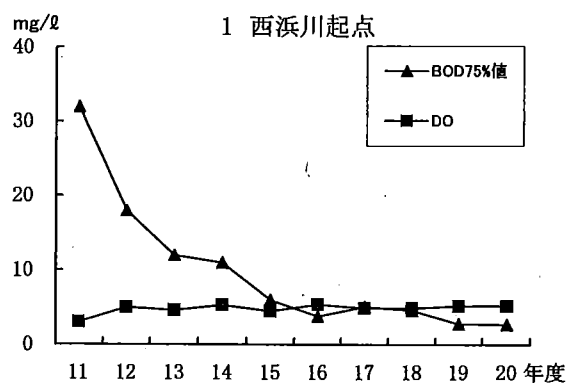


図 4-3 調査地点別経年変化 (DOは年間平均値・BODは75%値)

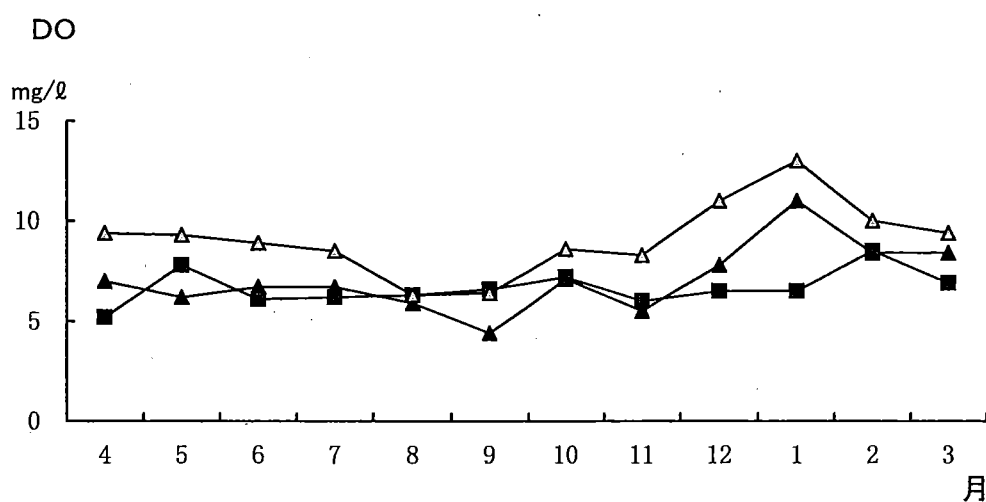
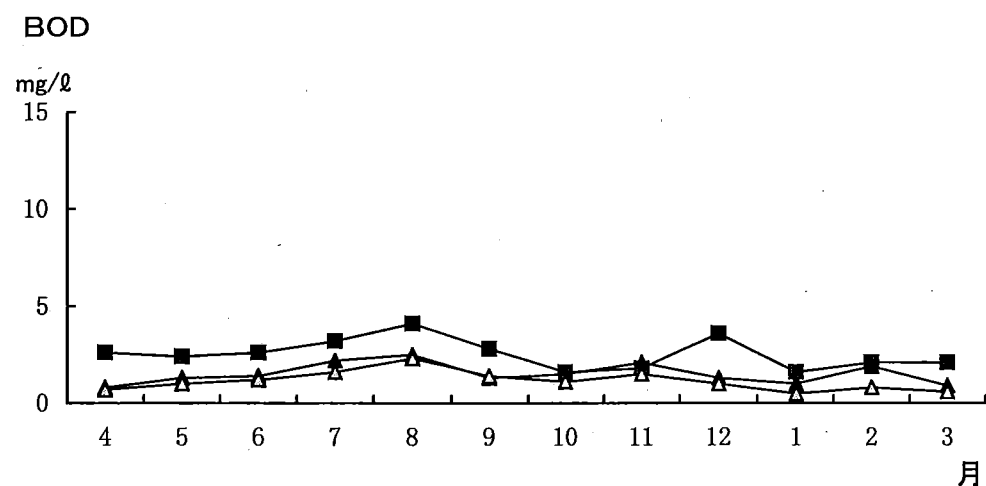
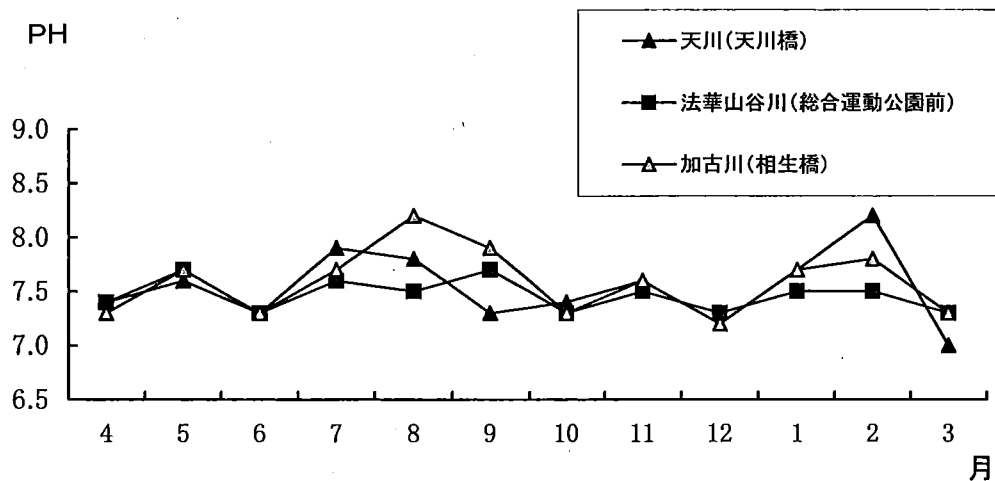


図 4-4 河川別月変化

表 4-4 平成20年度河川底質調査結果

(mg/kg)

記 号	河 川 名	地 点 名	カドミウム	鉛	総 水 銀	P C B
A	天 川	天 川 橋	0.62	35.8	0.18	0.03
B	松 村 川	松 陽 橋	0.30	18.1	0.09	0.04
C	法華山谷川	千 鳥 橋	<0.20	4.54	0.04	0.03
D	加 古 川	相 生 橋	0.42	12.9	0.07	0.01

※調査日 平成20年6月9日

備考；暫定除去基準値

総水銀 25mg/kg 以上

P C B 10mg/kg 以上

表 4-5 平成 20 年度 海域水質調査結果總括表

No.	調査地点	検 査 項 目										生 活 環 境 状 況																			
		カドミウム (mg/l)		全シアン (mg/l)		鉛 (mg/l)		六価クロム (mg/l)		総水銀 (mg/l)		PCB (mg/l)		硝酸・亜硝酸性窒素 (mg/l)		類 型	期 間	PH		COD (mg/l)		DO (mg/l)		大腸菌群数 (MPN/100ml)		n-ヘキサン抽出物質 (mg/g)					
		m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値			最小	m/n	最大	最小	m/n	最大	最小	m/n	最大	最小	m/n	最大	最小	m/n
1	豊根港	0/3	0.002	0/3	ND	0/3	0.004	0/3	<0.01	0/3	<0.000 ₅	0/3	ND		C	I	8.0	1/3	2.2	0/3	3.8	5.6	9.4	0/3	8.0						
2	高砂西港	0/3	<0.001	0/3	ND	0/3	<0.002	0/3	<0.01	0/3	<0.000 ₅	0/3	ND	<0.055 0.14	C	□	8.1	0/3	2.4	0/3	3.0	6.3	8.7	0/3	7.5						
3	高砂本港	0/3	<0.001	0/3	ND	0/3	<0.002	0/3	<0.01	0/3	<0.000 ₅	0/3	ND		C	□	8.1	0/3	2.0	0/3	3.7	6.7	8.6	0/3	7.7						
4	伊保港口														B	□	8.1	2/3	2.0	1/3	3.9	6.3	9.1	0/3	7.7						
5	神戸製鋼前														B	□	8.1	2/3	2.0	1/3	5.3	6.7	9.5	0/3	8.1						
6	高砂西港沖 1.5km												<0.055 0.075	0.062	B	□	8.1	2/3	1.8	1/3	5.2	6.8	9.6	0/3	8.4		2	1/3	440	0/3	ND
7	カナガサ														B	□	8.1	1/3	1.6	1/3	5.3	5.6	10	0/3	8.4						
8	高砂湾浜公園 中														B	□	8.1	2/3	1.4	1/3	4.9	6.3	9.0	0/3	8.0						
9	高砂西港沖 3 km												<0.055 0.11	0.073	A	I	8.1	2/3	1.6	2/3	3.9	6.5	9.5	1/3	8.2		<2	1/3	440	0/3	ND
10	伊保港	0/3	<0.001	0/3	ND	0/3	0.004	0/3	<0.01	0/3	<0.000 ₅	0/3	ND				8.1	-/3	2.4	-/3	3.8	7.1	8.6	-/3	7.8						
11	堀川																8.0	-/3	1.8	-/3	3.0	7.0	8.5	-/3	7.5						

調査地点	No.	生 活 環 境 項 目			そ の 他 の 項 目														
		全 量 素 (mg/l)		全 りん (mg/d)	塩素イオン (mg/d)			アンモニア性窒素 (mg/d)			硝酸性窒素 (mg/d)			亜硝酸性窒素 (mg/d)			りん酸性りん (mg/d)		
		最小 最大	m/n 平均		最小 最大	k/n 平均	最小 最大	k/n 平均	最小 最大	k/n 平均	最小 最大	k/n 平均	最小 最大	k/n 平均	最小 最大	k/n 平均			
曾根港	1	Ⅲ	Ⅰ																
高砂西港	2	Ⅲ	Ⅰ	0.94 1.9	3/3 1.3	0.047 0.071	1/3	0.056	17,000 19,000	3/3	18,000	3/3	17,000						
高砂本港	3	Ⅲ	Ⅰ						17,000	3/3	18,000								
伊保港口	4	Ⅲ	Ⅰ						17,000	3/3	19,000								
神戸製鋼前	5	Ⅲ	Ⅰ						18,000	3/3	20,000								
高砂西港沖 1.5km	6	Ⅲ	Ⅰ	0.80 1.9	3/3 1.3	0.035 0.17	1/3	0.083	17,000 21,000	3/3	19,000	0.10 0.38	0.19	0.05 0.07	1/3	0.06		0.01 0.09	3/3 0.04
カナナ前	7	Ⅲ	Ⅰ						17,000	3/3	19,000								
高砂海浜公園 沖	8	Ⅲ	Ⅰ						17,000	3/3	19,000								
高砂西港沖 3 km	9	Ⅱ	Ⅰ	0.81 2.2	3/3 1.3	0.031 0.064	3/3	0.046	18,000 21,000	3/3	19,000	0.07 0.14	0.10	0.05 0.10	1/3	0.07		<0.01 0.02	2/3 0.02
伊保港	10	—							16,000	3/3	17,000								
堀川	11	—							17,000 19,000	3/3	18,000								

田：環境基準に適合しない検体数

□：總檢體數

k: 報告下限値以上の検体数

均：報告下限値未済の数値については、報告下限値の数値

として取扱い、平均したもの

のNDは、0.1mg/6未満を示す

のNDは、0.0005mg/g未満を示す

す。すなわち、 $0.5\text{mg}/\text{kg}$ 未満を示す。

5

限値：塩素イオン 1 mg/g

アノモノア性蜜素 0.01 mg/2

亚硝酸性氮素 0.005mg/g

硝酸性窒素 0.05 mg/L

※全産業、全りんの環境基準適合については年間平均値で判断する。

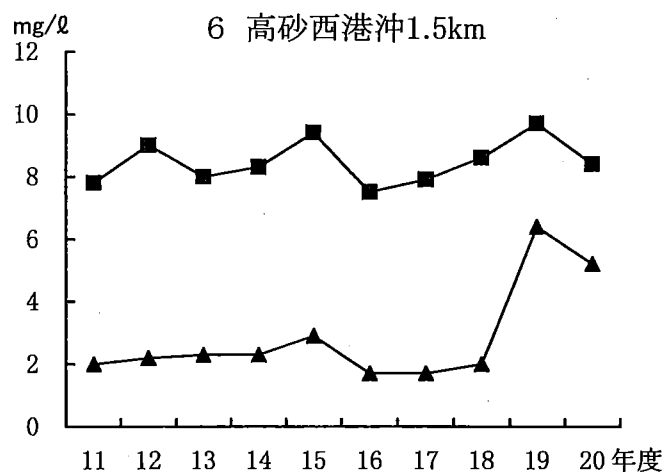
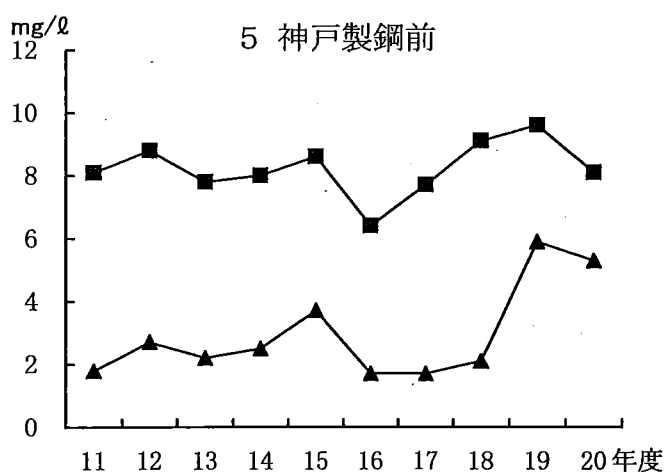
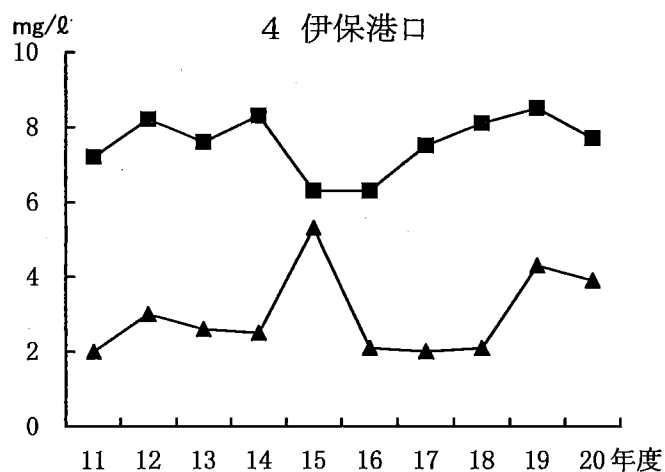
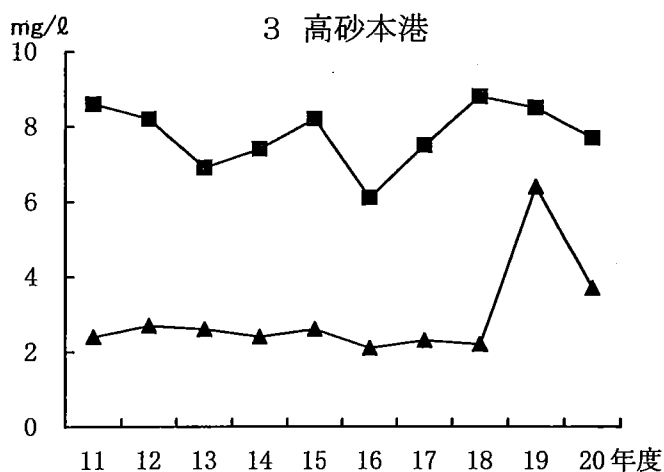
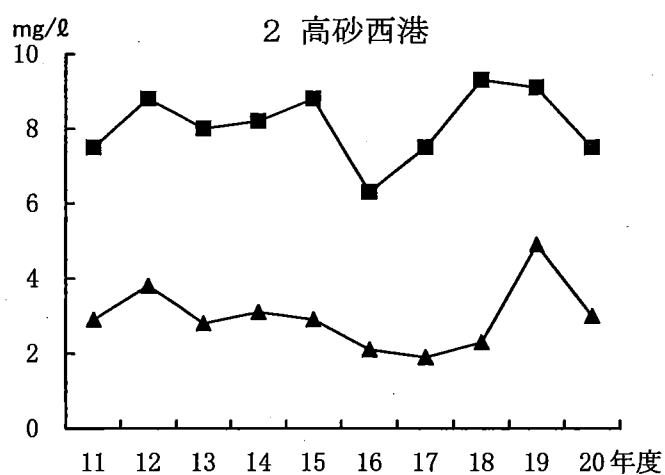
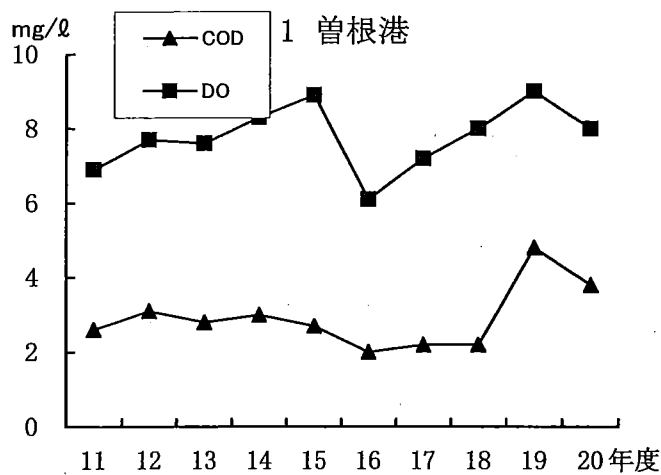


図 4-5 調査地点別経年変化 (DO、COD)

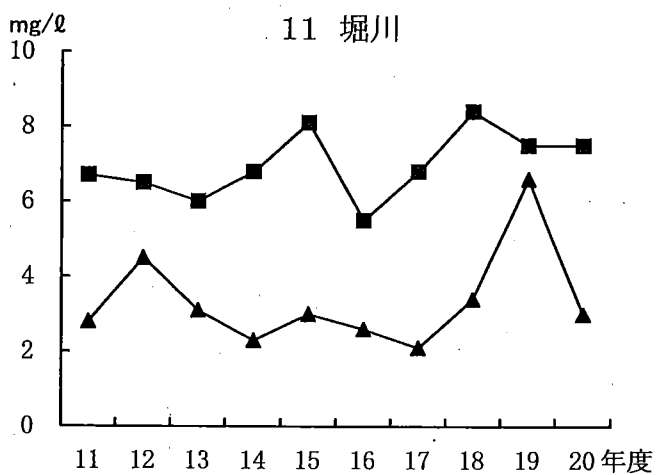
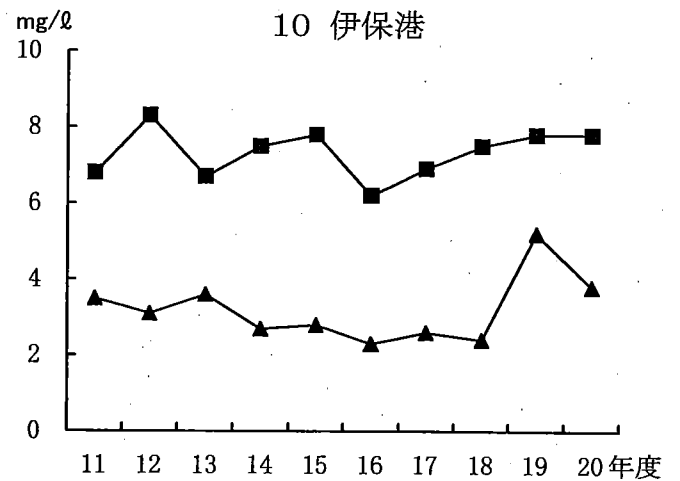
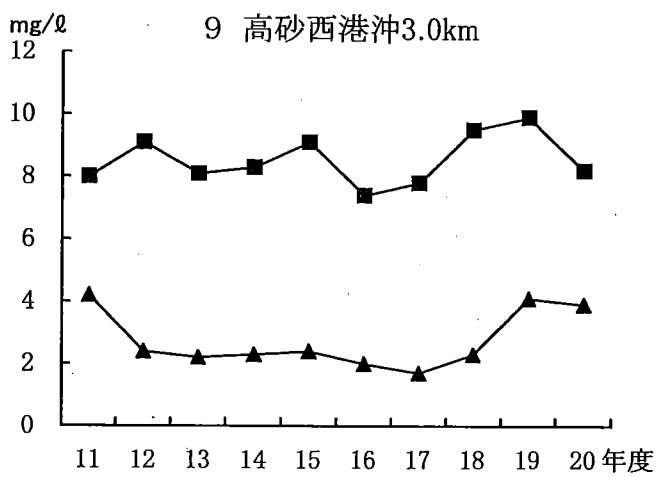
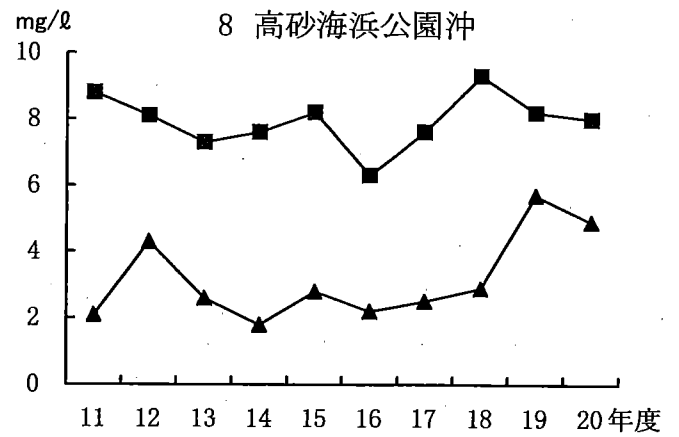
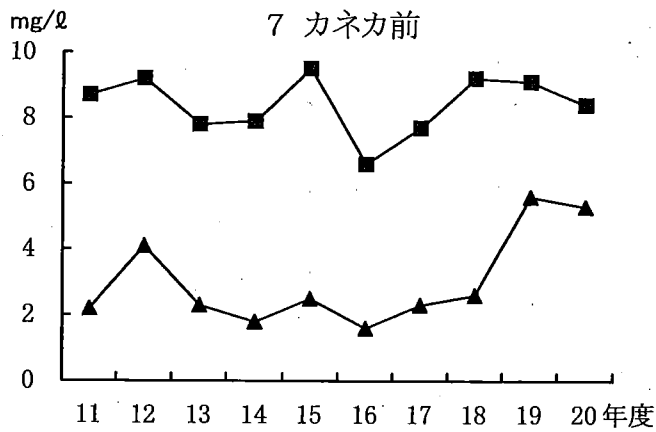


表 4-6 平成20年度海域底質調査結果

調査月日 平成20年5月15日

記 号	調査地点	含水率 (%)	強熱減量 (%)	カドミウム (mg/kg)	鉛 (mg/kg)	総水銀 (mg/kg)	P C B (mg/kg)
a	曾根港	48.9	7.8	0.53	40.0	0.21	0.034
b	伊保港	25.9	3.1	<0.20	10.0	0.13	0.026
c1	高砂西港	—	—	—	—	—	0.043
c2		52.1	7.9	0.85	33.5	0.38	0.072
c3		—	—	—	—	—	0.044
d	高砂本港	42.7	7.6	0.27	19.3	0.66	0.035

備考；暫定除去基準値

総水銀 25mg/kg以上

P C B 10mg/kg以上

4 高砂本港追跡調査

高砂本港の水銀汚染汚泥は昭和48年から昭和49年にかけて、汚染原因者である鐘淵化学工業(株)高砂工業所(現(株)カネカ高砂工業所)が浚渫し、その固化汚泥を同工業所内に盛立している。この浚渫工事完了後の追跡調査として、同港内の底質中の水銀含有量調査及び固化汚泥盛立地周辺等の地下水の水銀含有量調査を実施した。

高砂本港における水銀を含む底質の除去基準は4交点の平均値 25mg/kg であり、平成20年度の調査でも4交点の平均値は $0.84\sim 2.07\text{mg/kg}$ と底質の除去基準値よりはるかに低い値であった。

また、同工業所の運河閉塞部及び固化汚泥盛立地周辺の地下水の水銀含有量調査結果は、すべて不検出だった。

これらの結果から、同港における新たな水銀汚染はなく、また、運河及び固化汚泥盛立地からの2次汚染は認められなかった。

調査地点概略図、調査結果は、図及び表に示している。

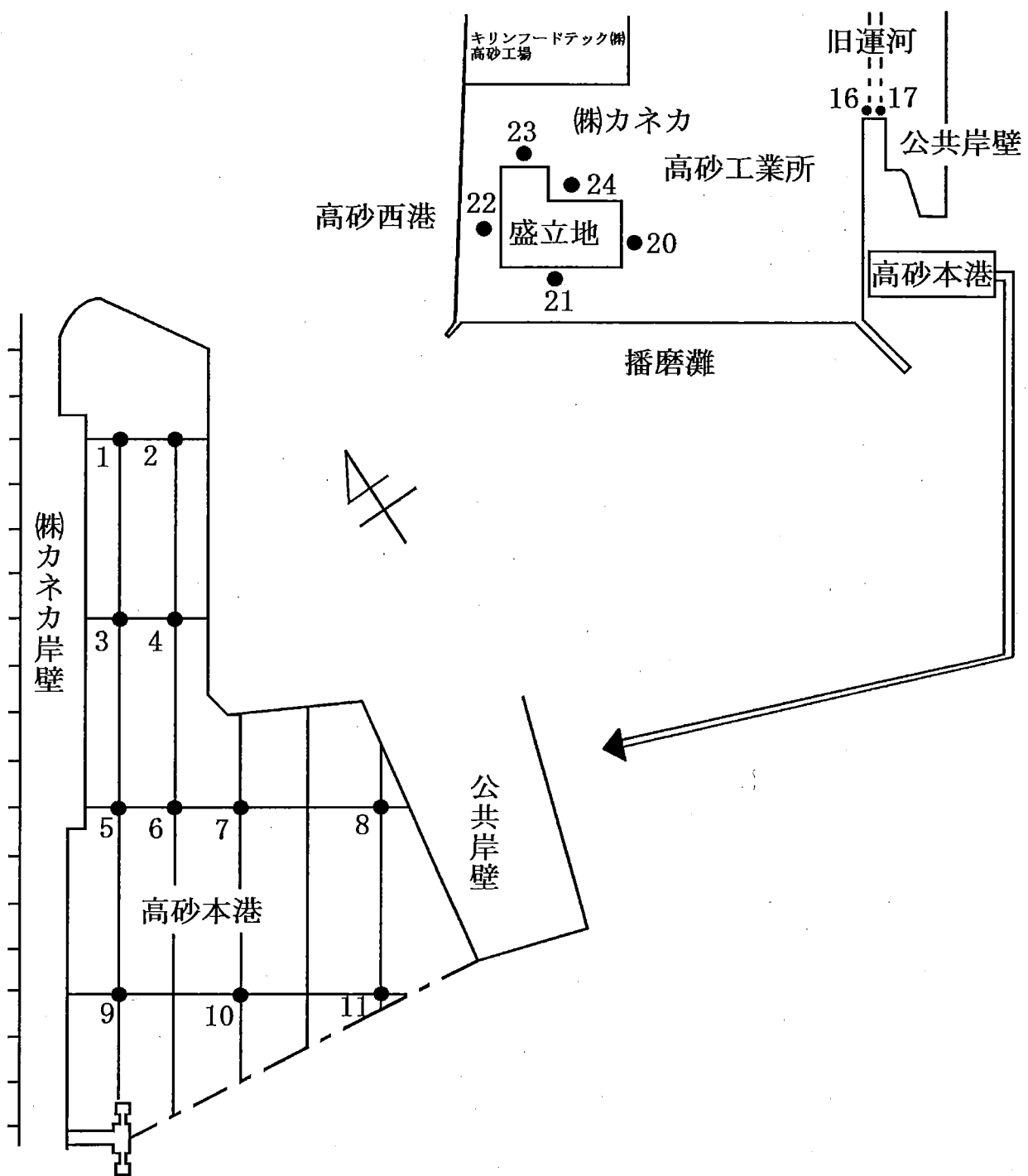


図 4-6 高砂本港追跡調査地点概略図

表 4-7 平成20年度高砂本港水銀追跡調査結果

(1) 底 質

調査日 平成20年9月5日

調査地点	総水銀 (mg/kg)	備 考
1	1.08	・分析は環水管第127号（昭和63年9月8日）の底質調査方法による。 ・測定値は、乾泥換算値である。 ・港内4交点の平均値 0.84 ~ 2.07mg/kg
2	2.65	
3	1.88	
4	2.65	
5	1.05	
6	0.82	
7	0.98	
8	0.89	
9	0.89	
10	0.57	
11	0.90	

(2) 地 下 水

調 査 地 点	総 水 銀 (mg/l)
16	<0.0005
17	//
20	//
21	//
22	//
23	//
24	//

5 高砂西港等追跡調査

高砂西港PCB汚染汚泥浚渫工事は、昭和51年8月に、また、大木曾水路PCB汚染汚泥処理工事は、昭和54年6月にそれぞれ完了したところであるが、その後の同地域のPCBによる影響を把握するためPCBの追跡調査を実施した。

結果はすべて不検出であり、2次汚染は認められなかった。

調査地点、調査結果は、図及び表に示している。

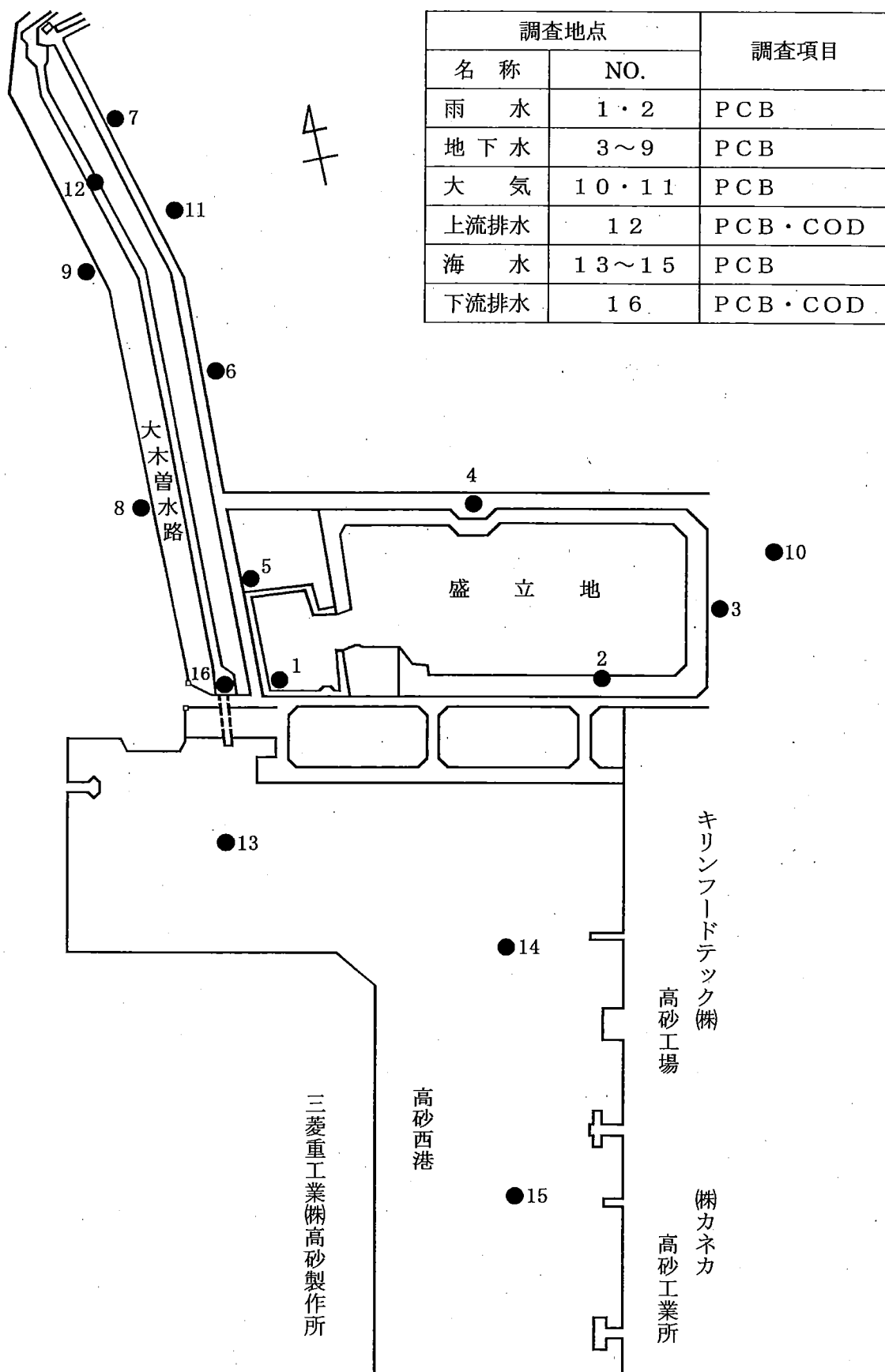


図 4-7 高砂西港等追跡調査地点図

表4-8 平成20年度高砂西港等追跡調査結果

項 目		P C B		C O D	
調査地点	No	第1回目	第2回目	第1回目	第2回目
雨 水 (mg/l)	1	ND 7月11日	ND 10月16日		
	2	ND 7月 8日	ND 10月22日		
地 下 水 (mg/l)	3	ND 7月24日	ND 10月22日		
	4	ND 7月24日	ND 10月22日		
	5	ND 7月11日	ND 10月16日		
	6	ND 7月11日	ND 10月15日		
	7	ND 7月11日	ND 10月15日		
	8	ND 7月11日	ND 10月15日		
	9	ND 7月11日	ND 10月15日		
大 気 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	10	ND 7月24日	ND 10月22日		
	11	ND 7月23日	ND 10月20日		
上流排水 (mg/l)	12	ND 7月11日	ND 10月15日	5.6	6.3
海 水 (mg/l)	13	ND 7月28日	ND 10月17日		
	14	ND 7月28日	ND 10月17日		
	15	ND 7月28日	ND 10月17日		
下流排水 (mg/l)	16	ND 7月11日	ND 10月15日	7.0	7.0

備考 1 水質のNDは、0.0005 mg/l 未満を示す。

2 大気のNDは、0.05 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下を示す。